

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和7年4月11日(2025.4.11)

【公開番号】特開2024-6324(P2024-6324A)

【公開日】令和6年1月17日(2024.1.17)

【年通号数】公開公報(特許)2024-009

【出願番号】特願2022-107108(P2022-107108)

【国際特許分類】

H01R 4/2433(2018.01)

10

H01R 4/2429(2018.01)

【F I】

H01R 4/2433

H01R 4/2429

【手続補正書】

【提出日】令和7年4月3日(2025.4.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

電線に取り付けられるコネクタであって、

前記コネクタは、相手側端子を備える相手側コネクタと嵌合可能であり、

前記コネクタは、ハウジングと、少なくとも一つの端子と、シェルと、ロケータとを備えており、

前記端子は、前記ハウジングに保持されており、

前記端子は、前記相手側コネクタと嵌合したときに前記相手側端子と接触する接触部と、前記電線に接続される接続部とを有しており、

前記シェルは、金属製であり、幅方向において離れて位置する二つ側壁部を有しております、

30

前記側壁部の夫々には、第1孔と第2孔とが設けられており、

前記第1孔と前記第2孔とは、前記側壁部を前記幅方向において貫通しており、かつ前記幅方向と直交する第1方向において互いに離れて位置しております、

前記ロケータは、前記第1方向において第1位置から第2位置に移動可能となるように前記シェルに取り付けられており、

前記ロケータには、第1端面と、第2端面と、受容孔と、許容部と、二つの突部とが設けられており、

前記第1端面と前記第2端面とは、前記幅方向と直交するとともに前記第1方向と交差する第2方向において前記ロケータの両端に位置しております、

前記受容孔は、前記第2端面から前記第1端面まで貫通しており、かつ前記電線の先端を受容可能なものであり、

前記許容部は、前記受容孔と連通し、かつ前記ロケータの移動の際に前記接続部の移動を許容しております、

前記突部は、前記側壁部に夫々対応しております、

前記突部の夫々は、前記幅方向において外側に突出しております、

前記ロケータが前記第1位置にあるとき、前記突部の夫々は対応する前記側壁部の前記第1孔内に位置しております、

前記ロケータが前記第2位置にあるとき、前記突部の夫々は対応する前記側壁部の前記

40

50

第2孔内に位置しており、かつ前記接続部は前記受容孔内に部分的に位置しているコネクタ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項4】

請求項1に記載のコネクタであって、

前記ハウジングは、前記第2方向と交差する受け面を有しており、

前記ハウジングの前記受け面と前記シェルの前記側壁部は、前記ロケータを収容する收容部を構成しており、

前記第2方向において、前記ロケータの前記第1端面は、前記ロケータの前記第2端面より、前記ハウジングの受け面に近くにあり、

前記ロケータが前記第1位置にあるとき、前記受容孔に挿入された前記電線の前記先端は前記受け面に突き当て可能であり、

前記第2方向において、前記ロケータの前記第1端面と前記ハウジングの前記受け面との間には隙間がある

コネクタ。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

詳細には、本発明は、第1のコネクタとして、電線に取り付けられるコネクタであって

、前記コネクタは、相手側端子を備える相手側コネクタと嵌合可能であり、

前記コネクタは、ハウジングと、少なくとも一つの端子と、シェルと、ロケータとを備えており、

前記端子は、前記ハウジングに保持されており、

前記端子は、前記相手側コネクタと嵌合したときに前記相手側端子と接触する接触部と、前記電線に接続される接続部とを有しており、

前記シェルは、金属製であり、幅方向において離れて位置する二つ側壁部を有しております

、前記側壁部の夫々には、第1孔と第2孔とが設けられており、

前記第1孔と前記第2孔とは、前記側壁部を前記幅方向において貫通しており、かつ前記幅方向と直交する第1方向において互いに離れて位置しております、

前記ロケータは、前記第1方向において第1位置から第2位置に移動可能となるように前記シェルに取り付けられており、

前記ロケータには、第1端面と、第2端面と、受容孔と、許容部と、二つの突部とが設けられており、

前記第1端面と前記第2端面とは、前記幅方向と直交するとともに前記第1方向と交差する第2方向において前記ロケータの両端に位置しております、

前記受容孔は、前記第2端面から前記第1端面まで貫通しており、かつ前記電線の先端を受容可能なものであり、

前記許容部は、前記受容孔と連通し、かつ前記ロケータの移動の際に前記接続部の移動を許容しております、

前記突部は、前記側壁部に夫々対応しております、

前記突部の夫々は、前記幅方向において外側に突出しております、

10

20

30

40

50

前記口ケータが前記第1位置にあるとき、前記突部の夫々は対応する前記側壁部の前記第1孔内に位置しており、

前記口ケータが前記第2位置にあるとき、前記突部の夫々は対応する前記側壁部の前記第2孔内に位置しており、かつ前記接続部は前記受容孔内に部分的に位置しているコネクタを提供する。

#### 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

10

また、本発明は、第4のコネクタとして、第1のコネクタであって、

前記ハウジングは、前記第2方向と交差する受け面を有しており、

前記ハウジングの前記受け面と前記シェルの前記側壁部は、前記口ケータを収容する収容部を構成しており、

前記第2方向において、前記口ケータの前記第1端面は、前記口ケータの前記第2端面より、前記ハウジングの受け面に近くにあり、

前記口ケータが前記第1位置にあるとき、前記受容孔に挿入された前記電線の前記先端は前記受け面に突き当て可能であり、

前記第2方向において、前記口ケータの前記第1端面と前記ハウジングの前記受け面との間には隙間がある

コネクタを提供する。

20

#### 【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0040】

図9から理解されるように、口ケータ60の許容部627は、受容孔625と夫々対応している。また、図3から理解されるように、許容部627は、端子40の接続部407と夫々対応している。許容部627の夫々は、下方へ開いており、かつ対応する受容孔625に連通している。許容部627は、接続部407を受容し、口ケータ60の移動を許容するサイズを有している。

30

#### 【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0054

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0054】

40

図15及び図16から理解されるように、口ケータ60が第1位置から第2位置へ移動すると、端子40の接続部407は、絶縁電線82の絶縁被覆を裂き、芯線821に接触する。接続部407が圧接片である場合、絶縁電線82が接続部407からの反力を受け、口ケータ60に第1位置へ向かう力が働く可能性がある。そのような場合でも、図13を参照して説明したように、突部641及び補助突部629が第2孔543及び第4孔547内に夫々位置するので、口ケータ60の第2位置から第1位置への移動は防止される。こうして、端子40の夫々と対応する絶縁電線82との電気的接続が維持される。また、突部641及び補助突部629が第2孔543及び第4孔547内に夫々位置していることを視認することで、口ケータ60が第2位置にあることを把握できる。同時に、端子40の接続部407が絶縁電線82に電気的に接続されていると判断できる。

50